許可番号０３６２０１６０１１９

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　　徳島県吉野川市鴨島町牛島３１２０番地

氏　　名　　鎌田産業株式会社
代表取締役　鎌田　敏弘

第１４条第６項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律　　の許可を受けた者であることを証する。
~~第１４条の２第１項~~

徳島県知事　　後藤田　正純



許可の年月日　　令和８年７月８日

許可の有効年月日　　令和１３年５月２６日

１．事業の範囲
（１）事業の区分
中間処理（破砕）
（２）取り扱う産業廃棄物の種類
木くず
（以上１種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

２．事業の用に供する全ての施設

種　　類：破砕施設(BR80T-1)
設置場所：徳島県吉野川市鴨島町牛島字中開西３１１７番
設置年月日：令和８年４月６日
処理能力：3.816ｔ／日（８時間、0.477ｔ／ｈ）

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成23年５月27日　新規許可
平成28年８月５日　更新許可
令和３年６月28日　更新許可
令和８年４月６日　変更届出（破砕施設の変更）
令和８年７月８日　更新許可

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　有・無